

産婦人科の一次救急の対応について

1、現在の産婦人科の一次救急の対応

(1) 実施形態(在宅当番医制)

○春日井、小牧両医師会の産婦人科の会員の輪番で在宅当番医の形で実施。

○日曜、祝日、年末年始(12月30日～1月3日の5日間)
診療時間 9時～17時

○病床確保

診察後、入院が必要となる患者に対応するため確保

(2) 担当診療所数

春日井市(9箇所) 小牧市(4箇所) の計13箇所

(3) 実績

年度	小牧市 当番日数	受診者数	1日平均	【参考】人口で換 算した小牧市民 の件数
22	21日	51件	2.4件	0.8件
21	22日	68件	3.1件	1.0件
20	19日	43件	2.3件	0.8件

(4) 受診時の状況

○産科受診者の状況

20～22年度：主治医を持たない妊婦の利用はなし

【参考】

産科はほぼ365日妊婦に対応できる体制がとられている。

→妊婦健康診査票が14回交付されることから早期にかかりつけ医をもつことができる環境が整備されている。

○婦人科受診の状況

膀胱炎、カンジダ等でその日に症状が出たものでなく数日前から症状あり、また、翌日の受診での対応でも良い状況の患者が多い。

2、「産婦人科の一次救急」を取り巻く動きについて

○23年10月14日 春日井市医師会より

春日井市医師会長・産婦人科医会長連名で「産婦人科休日在宅当番医の廃止について」の文書が春日井市健康増進課に提出された。

○同年10月17日 春日井市から小牧市へ連絡を受ける

○同年10月28日 市から小牧市医師会の対応の照会する

○同年12月12日 小牧市医師会より回答あり

- ・ 婦人科休日在宅当番医事業については、小牧市春日井市の両産婦人科医会での協議の結果、廃止の方針が打ち出された。
- ・ 小牧市医師会としてもこの意向を尊重して、春日井市医師会と同様平成23年度末を持って当事業を廃止していきたい。

ご意見をいただきたい内容

これまで医師会による産婦人科の在宅当番医の取り組みが廃止されることになった現状において、今後、小牧市域における産婦人科の休日一次救急体制の是非についてのご意見をいただきたい。